

2011年5月24日 新聞切り抜き情報（年金）

○毎日新聞

年金改革：基礎年金、低所得者に加算 高所得者は減額――厚労省案

厚生労働省は23日、税と社会保障の一体改革に関する集中検討会議（議長・菅直人首相）に年金改革案を提示した。現行制度の改善策として、菅首相が重点項目とするよう指示した、非正規雇用労働者への厚生年金適用拡大を挙げ、低所得者向けに基礎年金の加算を盛り込んだ。これと併せ、高所得者の基礎年金減額を検討する。ただし、いずれも改革時期には触れていない。一方、民主党がマニフェスト（政権公約）に掲げた、税で賄う最低保障年金などの新年金制度については「一定の準備期間が必要」とし、基本方針を示すにとどめ、先送りした。

多くは国民年金に加入する非正規労働者への厚生年金適用拡大に関しては、現在加入に必要な週の労働時間が「30時間以上」となっているのを、雇用保険に合わせて「週20時間以上」とし、収入要件をなくす方向で検討する。最低保障機能の強化策では、低所得者に対し、基礎年金を定額か定率で加算する制度を検討する。公明党案の「基礎年金の25%加算」が念頭にある。

高所得者については基礎年金の国庫負担分の減額（最大で50%）も盛り込んだ。減額ではなく、公的年金控除の縮小など増税で対応する案も併記した。受給資格については、現行の25年加入から10年への短縮を検討する。

保険料算定基準の「標準報酬月額」は見直す。現行はどんな高所得者でも月収は最高で62万円とみなして保険料を計算しているが、みなし月収の上限を121万円へ引き上げることを検討する。

働く高齢者の年金を減らす「在職老齢年金制度」も、60～64歳への支給を増やし、就労意欲を持ってもらう。今は給与と年金の合計が月28万円を超えると年金が減額される。これを65歳以上同様、合計額が月46万円を超えるまで減らさない。

また、育児休業中の保険料免除を産前・産後期間にも広げる。会社員らの厚生年金、公務員らの共済年金を統合し、官民格差の解消を目指す。

このほか、デフレ下では発動しない、物価や賃金上昇率よりも給付の伸びを抑える「マクロ経済スライド」の見直しを示唆した。年金の支給開始年齢の引き上げは「中長期的課題」にとどめた。【山田夢留】

=====

◆厚労省の年金制度改革案

◇現行制度の改善

- ・低所得者の年金を加算
- ・非正規労働者の厚生年金加入要件緩和

- ・厚生年金と共済年金を一元化
- ・受給資格期間を短縮
- ・高所得者の年金減額か税負担引き上げ
- ・働く60～64歳の年金減額幅を縮小
- ・高所得の会社員の保険料を引き上げ
- ・産休中の保険料を免除
- ・基礎年金国庫負担率2分の1を維持

◇新年金制度の骨格

- ・所得比例年金（社会保険方式）
- ・最低保障年金（税財源）

毎日新聞 2011年5月24日 東京朝刊

○時事通信

基礎年金、老後所得で増減＝高収入の現役、保険料上げも－厚労省案

厚生労働省は23日、年金分野の社会保障制度改革案をまとめ、政府の「社会保障改革に関する集中検討会議」（議長・菅直人首相）に提示した。

公的年金の最低保障機能の強化と能力に応じた負担の考え方を打ち出し、基礎年金について、低所得者への給付に一定額を加算する一方で、高所得者は最大で国庫負担分（2分の1）まで減額する案を提示。高所得の現役については厚生年金の保険料を引き上げる方向を示した。

菅首相は席上、非正規労働者への社会保険の適用拡大や、効率的な社会保障給付など6分野を重点検討項目とし、来月上旬の同会議で社会保障改革の原案をまとめるよう指示した。

基礎年金は現在、保険料を40年間支払った場合、収入にかかわらず、65歳から満額で月額約6万6000円が支給される。しかし、実際には保険料を納めた期間が短いなどの理由で、4万円未満しか支給されない人が約4割に上る。

このため、低所得の高齢者に対しては、基礎年金を定額か定率で加算する仕組みを創設する。また、年金受け取りに必要な保険料の支払期間も、現行の25年以上からの短縮を検討。無年金・低年金の救済を目指すとしている。

高所得の厚生年金加入者には負担増を求め、保険料算出の基礎となる標準報酬月額の上限（現行62万円）の引き上げを検討する。

この他改革案では、(1)パートなど非正規労働者への厚生年金の適用を拡大し、雇用契約期間が31日以上あれば、

加入要件は所定労働時間を週20時間以上（現行30時間以上）に引き下げる(2)働く女性の厚生年金保険料を、産前・産後の休業期間中は免除する(3)原則65歳の年金支給開始年齢を見直す一ことも課題とした。
(2011/05/23-21:35)

○日経新聞

年金給付、抑制策に踏み込めず負担増も 厚労省改革案

低所得者に加算、受給資格の期間短縮 2011/5/24 6:51

政府は23日、社会保障改革に関する集中検討会議を開き、厚生労働省が示した年金制度改革や貧困・格差対策について議論した。厚労省の年金改革案は低年金・無年金者への加算や非正規労働者の厚生年金の適用拡大など現行制度の手直しを中心だ。膨らむ一方の給付の抑制策などは検討課題にとどまり、少子高齢化への対応という点では不十分な内容となった。

働く世代には？	パートで働く人	週20時間以上働くなら厚生年金に加入
	育休中の会社員	産前・産後で会社を休んだ時に年金保険料を免除
	高所得者	収入の高い人の保険料を引き上げ
	働く60～64歳	厚生年金の減額幅を縮小
	公務員・私学教職員	共済年金から厚生年金に一元化
年金受給者には？	全員	デフレ下で年金支給額の引き下げができる仕組みに 基礎年金国庫負担2分の1を維持し財政を安定
	年金加入期間が短かった人	受給資格期間を25年より短くして支払い対象を拡大
	低所得者	低年金になっている人の基礎年金をかさ上げ
	高所得者	収入の高い高齢者の基礎年金を減額
	将来の高齢者	支給開始年齢の引き上げを中長期的に検討

厚労省は創設から50年が経過した現在の年金制度について、社会経済の状況に合わなくなっていると総括した。しかし、改革案の内容は「現行制度の改善を速やかに進める」ことに軸足を置いており、抜本改革にはほど遠い。

今回、厚労省が示した改革案で目立つのは、給付拡大につながるものばかり。例えば低所得者については年金を加算することを盛り込んだ。基礎年金（40年加入で月約6万6千円）を定額（1万6千円程度）か定率（25%）で加算する案を検討している。未納などで納付期間が少なく、毎月の年金額が4万円未満の人が4割弱いることが背景にある。

これは給付増で年金財政の悪化につながる。所得が低くても資産を持つ高齢者も含めるかなど加算対象者の範囲ははっきりしないので、年金財政への影響は不透明だ。

見込み者を含め118万人いるとする無年金者については、年金受給資格を得られる期間を短縮することで、無年金になるのを防ぐ。期間は明示しなかったが、厚労省内では現在の25年を10年に短縮する案を検討中だ。

改革案の最大の問題は、高齢者への給付効率化策が曖昧で年金財政が長期的に維持できるかどうか見えない点だ。厚労省は高所得者の基礎年金を最大で半額にする給付削減を盛り込んだが、効果は限定的とみられる。

高所得者の年金減額を実施しているカナダの制度を参考にすると、年収600万円以上が減額対象になる。厚労省試算では600万円以上の人は全体の2.4%にすぎず、削減効果は大きくない。

物価や賃金の上昇よりも年金額を抑える仕組みのマクロ経済スライドについては「検討課題」との位置付けにとどめた。「デフレ経済下における年金財政安定化方策について検討する」とし、具体策は示さなかった。英国やドイツなどの先進国で引き上げが相次ぐ支給開始年齢については「中長期的に検討する」とした。

どのようにひとつひとつの改革を実行するか、道筋も見えない。首相が指示した非正規労働者の厚生年金加入拡大は、保険料の半分を負担する企業の反発が必至だ。厚労省のかつての試算では、加入条件を週30時間勤務から週20時間以上にすると、310万人が対象になる。対象者の総報酬月額が10万円とすると、企業の負担は3400億円増える見込みだ。

受給資格の期間短縮についても、年金制度を根本から揺るがす危うさをはらんでいる。25年払うよりも10年だけ払う人が続出しかねないからだ。さらに10年だけ払う人は年金加算の対象となる低年金者となり、国の負担は増える。持続可能な年金制度をつくるという意気込みは改革案からは見えない。

○2011年5月24日(火)「しんぶん赤旗」

年金支給年齢 引き上げ検討 厚労省 給付削減も打ち出す

23日に開かれた政府の「社会保障改革に関する集中検討会議」（議長・菅直人首相）で、厚生労働省が年金「改革」案を示しました。支給開始年齢のさらなる引き上げを中長期的に検討するとしました。また、高齢化の進展にあわせて年金額を自動的に削減する仕組み（マクロ経済スライド）を物価下落のもとでも発動させることなどの給付削減策を検討課題にあげました。民主党が公約していた最低保障年金は「（完全移行まで）40年以上の期間が必要」と先送りしました。

当面の対応として、▽一定の所得以上の人の基礎年金額削減▽厚生年金の保険料の上限引き上げ▽第3号被保険者（サラリーマンの妻）制度の廃止—を打ち出しました。

低年金・無年金などへの対応として▽年金受給資格の取得に必要な加入期間（現在25年）を短縮する▽厚生年金の加入要件を緩和し、短時間労働の非正規労働者の加入を促す▽低所得の高齢者の基礎年金に定額か定率で加算する—ことも検討課題としました。

厚生年金と共済年金を一元化する方向も打ち出しました。

菅首相は、(1)子ども・子育て新システム(2)非正規労働者への社会保険適用拡大(3)医療・介護・保育・障害者制度の自己負担に制度横断的な上限を設ける「合算上限制度」—を「安心3本柱」として最優先で取り組むよう指示しました。次回の会議では効率化の最優先事項を示す意向を示しました。

解説

給付抑制から抜け出せず

23日の社会保障改革に関する集中検討会議に提出された厚労省の年金「改革」案は、今後の施策の方向として「高齢者の防貧・救貧機能の強化」を掲げながら、年金支給開始年齢引き上げや高齢者の受け取る年金額の切り下げなど、給付抑制策を出すという矛盾したものになっています。

“逃げ水”といわれ

年金の支給開始年齢は、自民党政権下でたびたび改悪され“逃げ水”といわれてきました。会社員が加入する厚生年金は、2000年の改悪で現在、段階的に60歳から65歳に支給開始年齢が引き上げられています。さらなる引き上げは国民の生存権を否定するに等しいものです。厚労省案は「中長期的」な検討課題としていますが、同会議の委員が口をそろえて「やるべきだ」と主張しています。

物価下落時の「マクロ経済スライド」による年金減額は、自公政権でさえやれなかったものです。04年の改悪で、少子化や高齢化の進展にあわせて年金水準を引き下げるマクロ経済スライドが導入されました。マクロ経済スライドの分だけ年金額の伸びを抑え、年金額を実質的に目減りさせる仕組みです。

しかし、自公政権は国民の批判を恐れ、マクロ経済スライドの実施を物価・賃金の上昇時に限るなど、手取りの額面は減らないルールを設けました。

マクロ経済スライド導入後、物価や賃金は一貫して下落し続けたため、厚労省はマクロ経済スライドを発動することができず、年金を物価の下落水準以上には引き下げられませんでした。

財界要求に応える

日本経団連は、支給開始年齢の引き上げとともに、物価下落時にもこの仕組みを発動し、物価水準の下落以上に年金給付額を削減できる仕組みをつくるよう求めていました。厚労省案はこうした財界の要求に応えたものです。

厚労省案は一方で、所得の低い年金受給者に対し基礎年金を加算することを検討するとしています。25年間保険料を払わなければ1円も年金を受け取れない、欧米と比べても異常に長い受給資格期間についても短縮を「検討する」としました。

しかし、こうした低所得者対策は一定所得以上の人の基礎年金減額とセットです。年金制度が抱える最大の問題である無年金・低年金の広がりや年金制度の空洞化を認めながら、これまでの給付抑制路線から抜け出せないため、当面のつじつま合わせと将来の給付削減を同時並行で進めようとしています。

マクロ経済スライド 労働力人口の減少による保険料の減収と、寿命の伸びによる給付総額の上昇を見込んで、年金額を自動的に引き下げる仕組み。賃金と物価の伸びに応じて増えていく年金額を抑制す

るため、自公政権が2004年の法改悪で導入しました。ただし年金の名目額は下げない範囲にとどめるルールになっており、賃金や物価の下落時には適用されません。

○NHK

年金改善策の具体案を提示 5月23日 20時13分

社会保障と税の一体改革を議論する政府・与党の集中検討会議が開かれ、厚生労働省は、年金制度の改善策として、非正規労働者について、厚生年金への加入の要件を緩和することや、高所得者の保険料を引き上げることなどの具体案を示しました。

社会保障と税の一体改革を議論する集中検討会議は、関係閣僚や与党の幹部らが出席して開かれ、厚生労働省は、年金制度の維持や低年金・無年金の問題などの改善策として、具体案を提示しました。それによりますと、▽非正規労働者について、老後に低年金や無年金に陥らないよう、企業が保険料の半分を負担する厚生年金への加入を拡大し、加入の要件を、所定の労働時間で、今の週30時間以上から、週20時間以上に緩和することなどを検討しています。また、▽高所得者について、厚生年金の保険料の算定基準となる「標準報酬月額」の上限を見直し、保険料を引き上げるとともに、それに伴う年金の支給額は抑制することも検討しています。さらに、▽60歳から64歳について、働きながら厚生年金を受給している場合、年金と給料を合わせた月額が28万円を超えると支給額が減額される今の仕組みを緩和し、将来の支給開始年齢の引き上げを念頭に、高齢者が働きやすい環境を整備することなどを盛り込んでいます。集中検討会議は、来月末までに、税制の抜本改革を含めた一体改革の具体案を取りまとめることにしています。

○産経新聞

首相、一体改革で非正規雇用の年金加入緩和など「安心3本柱」を指

示 2011.5.23 23:49 (1/2ページ)



社会保障と税の一体改革に関する政府の集中検討会議であいさつする菅首相。右は枝野官房長官、左は与謝野経財相＝23日夜、首相官邸

菅直人首相は23日、社会保障と税の一体改革を検討する集中検討会議（議長・菅首相）で、パートなど非正規労働者の厚生年金への加入要件緩和などを「安心3本柱」と位置付け、最優先課題として検討するよう指示した。一方、厚生労働省は高所得年金受給者の基礎年金を減額し、低所得者に加算することなどを柱とする年金制度改革案と貧困・格差対策案を同会議に提示した。

安心3本柱は、（1）子育て支援の強化（2）非正規労働者の年金対策（3）医療、介護、保育などの自己負担

額に世帯単位で上限を設ける「合算上限制度」の導入。首相は次回会合で効率化に向けた最優先課題も示す意向を示した。近くまとめる政府・与党の社会保障改革案に盛り込む。

サラリーマンらの厚生年金は、現行では週30時間以上働かなければ加入できず、これが低・無年金者の要因ともなっている。このため、厚生年金の加入条件を緩和し、非正規労働者の厚生年金移行を促す。厚労省では週20時間程度への緩和を軸に検討している。

自己負担の上限制度では、厚労省が世帯年収300万円で負担上限を年収の10%とする案を例示した。子育て支援では、幼稚園と保育所を一体化した「こども園」の創設などで待機児童の解消を目指す。

厚労省が提示した年金制度改革案では、低所得の年金受給者対策として、基礎年金に「定額または定率」で上乗せするとした。同省は定額の場合1・7万円、定率では25%程度の加算を軸に検討している。高所得者の基礎年金は最大50%カットし、控除見直しで税負担を増やす案も検討する。

また、働く60～64歳の年金減額幅の縮小も提言。現行制度では厚生年金受給者の場合、給料が28万円を超えると超過分の半額が年金カットとなり、46万円を超えると超過額すべてが年金減額となる。これを46万円の超過額の半分のみ減額とする。育児休業中でなくとも産前、産後の保険料を免除する制度も盛り込んだ。

民主党の政権公約の目玉である最低保障年金は具体的な制度設計に踏み込まなかった。受給資格期間の短縮も、厚労省内に「公平性を損なう」との反対論があり具体的数字を見送った。

夫がサラリーマンの専業主婦が保険料の支払いを免除される「第3号被保険者」制度についても「不公平感を解消するための方策を検討する」とどめた。

○時事通信

厚労省、年金の最低保障機能強化 支給年齢引き上げも検討

社会保障と税の一体改革に関する政府の集中検討会議であいさつする菅首相。右は枝野官房長官、左は与謝野経財相＝23日夜、首相官邸

社会保障と税の一体改革に関する政府の集中検討会議（議長・菅直人首相）が23日、官邸で開かれ、厚生労働省が年金制度改革と貧困・格差、低所得者対策の具体策を示した。

年金改革では、最低保障機能の強化として受給資格期間（25年）の短縮や低所得者への加算、高所得者の年金給付見直しとともに、年金額の保険料算定の基準となる「標準報酬月額」の上限引き上げにより、能力に応じた負担を求めることを検討する。

また、支給開始年齢の引き上げや、労働力人口の減少などに応じて支給額を削減する「マクロ経済スライド」のデフレ下での発動を検討し、年金財政の安定化を図る。2011/05/23 20:11 【共同通信】